

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	13,820	14,521	63,445
経常利益 (百万円)	2,121	2,589	11,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,721	2,347	8,350
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,000	2,431	9,869
純資産額 (百万円)	54,232	61,120	60,574
総資産額 (百万円)	67,408	74,872	75,556
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.58	112.38	400.03
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	81.6	80.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第72期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における世界経済を概観しますと、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、エネルギー問題、世界的な高インフレ、各国の利上げ政策、米国の銀行破綻等、不透明感が続く状況となりました。米国経済は良好な雇用情勢により個人消費は堅調に推移、設備投資も増加傾向にある一方で、高水準に留まっているインフレのなか相次ぐ銀行破綻後も利上げを継続、住宅投資の低迷等により景気は減速しましたが、総じてみればプラス成長を維持しました。欧州経済はロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴う、エネルギー供給問題による光熱費の価格上昇、高インフレによる金利の上昇を背景に個人消費、住宅投資、設備投資が減少し、景気の低迷が継続しました。中国経済はゼロコロナ政策の解除を機に経済活動の正常化が進みました。旅行、外食、娯楽といったサービス消費が牽引し個人消費が加速する一方で、減税終了による自動車販売不振や住宅市場の低迷による不動産開発投資の大幅減少等、サービス業以外は落ち込みが見受けられました。日本経済はコロナ禍から経済活動の正常化が進み、外食等のサービス消費が牽引し個人消費は回復基調となり国内需要を中心に景気は緩やかに持ち直しました。また雇用情勢は改善傾向、設備投資は増加基調となりました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は前年同期に比べて数量ベースでは10%減、金額ベースでは10%増となりました。内訳としては、一眼レフカメラは数量ベースで約5割減、金額ベースでは約4割減と大幅減となりましたが、ミラーレスカメラは、数量ベース、金額ベースとも約2割増となりました。交換レンズはカメラの減少に伴い、前年同期に比べて数量ベースでは約15%減とカメラの落ち込み以上の減少となりましたが、金額ベースでは高付加価値品への需要の継続により微増となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは約16円の円安、ユーロは約12円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、円安進行による為替のプラス影響に加え、主力の自社ブランド交換レンズ及び監視やF A / マシンビジョン用レンズの販売が好調に推移したことから、売上高は145億21百万円（前年同期比5.1%増）と増収となりました。また増収及び売上総利益率の向上による売上総利益の増加により、営業利益は26億30百万円（前年同期比26.4%増）、経常利益は25億89百万円（前年同期比22.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億47百万円（前年同期比36.4%増）と、各利益は2桁の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、2021年10月発売の大口徑望遠ズームレンズ 35-150mm F / 2-2.8 V X D (A 058)、大口徑標準ズームレンズ28-75mm F / 2.8 V X D G 2 (A 063)や、2022年発売機種では、9月に発売の超望遠ズームレンズ 50-400mm F / 4.5-6.3 V C V X D (A 067)、10月に発売の大口徑標準ズームレンズ20-40mm F / 2.8 V X D (A 062)、7月発売の富士フィルムXマウント用大口徑標準ズームレンズ 17-70mm F / 2.8 V C R X D (B 070)等が業績を牽引し、ミラーレスカメラ用交換レンズ販売が好調に推移し、3割超の大幅増収となりました。

O E Mは、前年同期はカメラメーカーへの交換レンズの供給が好調に推移していたこともあり減収に留まりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は96億15百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は26億66百万円（前年同期比20.0%増）と、売上高は微増収ながら、営業利益は約2割の増益となりました。

(監視& F A 関連事業)

監視やF A / マシンビジョン用レンズは、可視光領域から短波赤外光領域までの広波長帯域での撮影が可能な産業用レンズや高解像度かつコンパクトなマシンビジョン用単焦点レンズ等、多様化する用途に応じたラインナップ強化を図ってきた成果により、先進国における販売が好調に推移いたしました。なお、中国市場においてもゼロコロナ政策からの転換もあり、増収となりました。また、前年よりコロナ禍からの回復をみせているT V 会議用レンズも順調に推移し、前年同期並みの売上高となりました。

このような結果、監視& F A 関連事業の売上高は32億15百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益は2億88百万円（前年同期比37.8%増）と、2桁の増収増益となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、急速に進む安全運転支援システム（A D A S）の普及により需要は旺盛なものの、半導体不足等の影響もあり前年同期並みの売上高に留まりました。また、コンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズは市場縮小の影響により減収となりましたが、注力分野の医療用レンズは製品ラインナップの増加により大幅増収となりました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は16億90百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は2億84百万円（前年同期比13.5%増）と微減収ながらも増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は748億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億83百万円減少いたしました。うち、流動資産は8億99百万円減少し、544億5百万円となりました。これは主に現金及び預金が8億63百万円、電子記録債権が4億74百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は2億16百万円増加し、204億66百万円となりました。これは主に投資有価証券が6億92百万円減少した一方、有形固定資産が4億58百万円増加したことによるものであります。

また負債は137億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億29百万円減少いたしました。うち、流動負債が14億15百万円減少し、112億70百万円となりました。これは主に未払法人税等が15億18百万円、未払費用が9億25百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は、1億85百万円増加し、24億81百万円となりました。

純資産は、5億45百万円増加し611億20百万円となりました。これは主に円安が進み為替換算調整勘定が4億10百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,000,000	25,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	25,000,000	-	6,923	-	7,432

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,861,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,130,100	211,301	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	211,301	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式245,400株(議決権の数2,454個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	3,861,300	-	3,861,300	15.44
計	-	3,861,300	-	3,861,300	15.44

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式245,400株を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,948	29,085
受取手形及び売掛金	9,279	8,732
電子記録債権	1,848	1,374
製品	7,531	7,592
仕掛品	4,023	4,485
原材料及び貯蔵品	1,443	1,809
その他	1,360	1,359
貸倒引当金	129	33
流動資産合計	55,305	54,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,638	15,041
減価償却累計額	10,026	10,219
建物及び構築物(純額)	4,611	4,822
機械装置及び運搬具	22,174	22,544
減価償却累計額	17,998	18,388
機械装置及び運搬具(純額)	4,176	4,155
工具、器具及び備品	20,796	20,677
減価償却累計額	18,504	18,374
工具、器具及び備品(純額)	2,291	2,302
土地	1,186	1,188
その他	1,216	1,470
有形固定資産合計	13,482	13,940
無形固定資産	542	533
投資その他の資産		
投資有価証券	5,533	4,840
繰延税金資産	426	583
その他	291	594
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	6,225	5,992
固定資産合計	20,250	20,466
資産合計	75,556	74,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,233	3,286
短期借入金	1,908	1,879
未払費用	2,825	1,900
未払法人税等	2,343	824
その他	3,376	3,378
流動負債合計	12,685	11,270
固定負債		
長期借入金	-	108
繰延税金負債	567	585
株式給付引当金	368	392
退職給付に係る負債	1,033	1,070
その他	325	324
固定負債合計	2,295	2,481
負債合計	14,981	13,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,537	7,537
利益剰余金	47,466	47,912
自己株式	7,611	7,611
株主資本合計	54,316	54,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	848
為替換算調整勘定	5,043	5,453
退職給付に係る調整累計額	59	55
その他の包括利益累計額合計	6,258	6,358
純資産合計	60,574	61,120
負債純資産合計	75,556	74,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	13,820	14,521
売上原価	8,090	7,959
売上総利益	5,729	6,562
販売費及び一般管理費	3,648	3,932
営業利益	2,080	2,630
営業外収益		
受取利息	7	14
受取賃貸料	3	3
補助金収入	34	41
その他	18	66
営業外収益合計	64	125
営業外費用		
支払利息	3	11
為替差損	12	103
固定資産除却損	5	9
その他	2	41
営業外費用合計	24	165
経常利益	2,121	2,589
税金等調整前四半期純利益	2,121	2,589
法人税等	399	241
四半期純利益	1,721	2,347
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,721	2,347

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	1,721	2,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	322
為替換算調整勘定	1,373	410
退職給付に係る調整額	15	3
その他の包括利益合計	1,278	83
四半期包括利益	3,000	2,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,000	2,431

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の海外連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末609百万円、245,400株、当第1四半期連結会計年度末609百万円、245,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	622百万円	644百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,204	57	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	90	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	1,909	336	1,401	3,647	-	3,647
北米	1,324	268	10	1,602	-	1,602
欧州	1,424	522	41	1,987	-	1,987
アジア	4,605	1,438	251	6,294	-	6,294
その他	228	17	40	286	-	286
顧客との契約から生じる収益	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
セグメント利益	2,222	209	250	2,682	601	2,080

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 601百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	1,434	239	916	2,590	-	2,590
北米	1,412	380	169	1,962	-	1,962
欧州	1,417	926	40	2,385	-	2,385
アジア	4,977	1,646	564	7,188	-	7,188
その他	373	21	-	394	-	394
顧客との契約から生じる収益	9,615	3,215	1,690	14,521	-	14,521
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,615	3,215	1,690	14,521	-	14,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,615	3,215	1,690	14,521	-	14,521
セグメント利益	2,666	288	284	3,239	609	2,630

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 609百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	82円58銭	112円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,721	2,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,721	2,347
普通株式の期中平均株式数(株)	20,848,497	20,893,238

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間290,200株、当第1四半期連結累計期間245,400株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。